２０２６年９月２５日

千葉商工会議所

合格証明書の発行方法変更のお知らせ

平素より当商工会議所をご利用いただき、ありがとうございます。
　このたび、合格証明書の発行方法を変更することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

≪変更内容≫

　これまで、窓口および郵送にて発行しておりました合格証明書について、**2026 年 11 月 2 日（月）以降は、郵送による発行のみ**とさせていただきます。

（対象となる検定試験）簿記検定、珠算検定、リテールマーケティング（販売士）検定
（ネット試験含む）
※それ以外の検定試験についてはお問合せ下さい。

※11 月 2 日（月）以降、窓口での合格証明書の発行はできませんので、あらかじめご了承ください。

合格証明書をご希望の方は、以下リンク先をご確認のうえ、「合格証明書の郵送申込フォーム」からお申し込みくださいますようお願いいたします。

合格証明書の発行について

【本件お問い合わせ】
千葉商工会議所　会員交流課
TEL：０４３－２２７－４１０１